

## ツーリズムEXPOジャパン2020熊本県ブース 出展業務企画コンペ実施要項

1. 委託業務名：「ツーリズムEXPOジャパン2020東京 商談会／トラベルフェスタ」  
出展業務委託

2. 目的：「ツーリズムEXPOジャパン2020」は、(公社)日本観光振興協会及び(一社)日本旅行業協会、日本政府観光局が主催し、全国の自治体・観光協会等をはじめ、国内外の旅行業関係者が一堂に会する国内最大級の旅行博であることから、一般消費者及び観光関係者に熊本の魅力的な観光資源をPRし、観光誘客を図る。

3. 委託業務の内容

(1) ツーリズムEXPOジャパン2020東京商談会／トラベルフェスタブースの展開

- ・ 東京ビッグサイト西展示棟1ホールに設置される商談会ブースの設営及び撤去
- ・ 東京ビッグサイト西展示棟3、4ホールに設置される一般向け(観光PRブース)16㎡(1小間4㎡[2m×2m]の4小間分)のブースにおける、観光PRブースの装飾と看板等の製作・設営及び撤去

\* 新型コロナウイルス感染症の収束が読めない状況下であり、直前にイベントの中止となる可能性もあるので、過度な装飾は行わない方向性で行う。

<ブース装飾のイメージ>

(一般向け)

- ・ 熊本県とすぐに認知できるパネルなどを含む見積もりを作ること。
- ・ 最新の観光情報を盛り込むこと。
- ・ ポスター・パンフレット置き場を充実とした作りになること。
- ・ 人が入りやすいよう入口を広く開放的にすること。
- ・ 遠くからでも視認性が高く、立ち寄りたくなる装飾にすること。
- ・ 主催者の新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを遵守すること。

(2) その他運営一式

- ・ 設営した装飾等の管理をすること。
- ・ ブース内で見学者のソーシャルディスタンスが保てる導線の確保をすること。
- ・ アンケートを実施(100部：集計・分析を含む)すること。
- ・ 商談日については、商談が円滑に行える設営にすること。

(3) その他

- ・ 定めのない事項は別途協議のうえ決定する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症などの不可抗力、または主催者によるイベント中止の場合は、キャンセルが決定した時点までにかかった費用のみの支払いとする。

#### 4. 契約期間

契約締結日 ～ 2021年1月31日

#### 5. 実施主体

(公社) 熊本県観光連盟

#### 6. 会期及び実施場所

会期：2021年1月7日(木)～1月9日(土)の3日間

場所：東京ビッグサイト西展示棟 (東京都江東区有明3丁目11-1)

1月7日・8日 TEJ 東京商談会 西展示棟西1ホール

1月8日・9日 トラベルフェスタ 西展示棟西3、4ホール

#### 7. 企画提案事業基準額

1,500,000円(税込)

#### 8. 提案作成に当たっての留意事項

- (1) 商談会、展示会は4小間分を確保済み。(1小間2m×2m)
- (2) 「ツーリズムEXPOジャパン東京 商談会/トラベルフェスタ」の内容等について、企画に必要な場合は、その内容を「ツーリズムEXPOジャパン推進室」に確認の上、企画検討を行うこと。
- (3) 提案には、イベントの実施に伴う賞品等の買い取り費用を含めること。
- (4) ストックスペースはブース内に確保すること。
- (5) 経費には、出展に関する記録、報告書作成に関する経費を含めること。  
また、契約に係わる経費(収入印紙代等)も含めるものとする。
- (6) 提案書には、これまでの出展業務についての実績を明記すること。

#### 9. 企画コンペ参加対象事業者

企画コンペに参加できるものは、以下のすべてを満たす企業等とする。

- (1) 緊急の打ち合わせ等が必要な時に、迅速に対応できること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律225号)に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 企画コンペ審査の日の6カ月前から現在までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りをした者でないこと。

- (6) 都道府県税の滞納がないこと。
- (7) 役員またはその使用人若しくはその経営に実質的に関与している者等が、次のいずれにも該当する者ではないこと。
  - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び同条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）。
  - ② 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
  - ③ 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。
  - ④ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
  - ⑤ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

#### 10. 質問について

質問事項がある場合は、メールにて送信すること。

回答は応募者全員にメールで行うこととする。

質問メールの受付は2020年10月16日（金）午後5時までとする。

#### 11. 企画提案書の提出

以下の資料を各5部準備し、提出すること。

##### (1) 提出書類

① 企画提案参加表明書（様式1号）

② 企画書（様式自由）

・コンセプト、展開案、業務進行スケジュール等を記載すること。

③ 経費の見積書（様式自由）

なお、見積書は、支出内容がわかるようできるだけ詳細に見積もること。

##### (2) 提出期限

2020年10月22日（木）午後5時必着

##### (3) 提出方法

下記「提出場所」に持参又は郵送（いずれの場合も午後5時必着）

##### (4) 提出場所

公益社団法人熊本県観光連盟

〒862-0950

熊本市中央区水前寺6-5-19

##### (5) 提出部数

5部

ただし、正本を1部作成し、4部は副本（写し）可

(6) 書面審査

\* 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面審査のみとする。

13. 評価のポイント

- ①企画提案内容（企画力）
- ②業務実施体制（業務全体の実施体制）
- ③新型コロナウイルス感染症防止対策
- ④過去の実績（過去の同種又は類似業務実績）
- ⑤見積書（見積書の積算内容の妥当性）
- ⑥総合評価

14. 選定方法及び結果の通知

提出された企画提案書に基づき、審査員による評価を行い、契約候補者を決定する。

通知予定日：2020年10月29日（木）

15. 日程

- (1) 参加表明書提出期限 令和2年10月15日（木）午後5時
- (2) 企画提案書提出期限 令和2年10月22日（木）午後5時
- (3) 業務委託事業者の決定 令和2年10月29日（木）（予定）
- (4) 業務委託契約の締結 令和2年11月上旬

16. その他

- (1) 実施要項に定めのない事項及び事業実施にあたって疑義が生じた場合は、（公社）熊本県観光連盟と協議し、その指示に従うこと。
- (2) アンケート結果で得られたデータ等については、（公社）熊本県観光連盟の許可なくして流用してはならない。
- (3) 企画提案に関する一切の費用は各社負担とする。
- (4) 提案された企画書については、返却しない。
- (5) 決定後は双方協議の上、企画内容の一部を修正することがあり得る。
- (6) 提出書類の内容に含まれる知的財産権を用いた結果生じた事象に係る責任は全て提案者が負うものとする。
- (7) 契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (8) 実施要項に記載の業務内容は企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様とは異なる場合がある。

16. 問合せ先

(公社) 熊本県観光連盟 国内誘致グループ

担当：阿部・西村

電話：096-382-2660

FAX：096-382-2663

メール：